

第32回オリンピック競技大会（2020／東京大会）

バレーボール日本代表選手選考基準

1. バレーボール日本代表選手選考方針

第32回オリンピック競技大会（2020／東京大会）（以下「本大会」という。）でメダル獲得が期待できる者として推薦された中からJOCが定める期日までに日本代表チームの選手を選考する。

2. 選手選考の権限

日本代表選手を選考する最終的な権限は、公益財団法人日本バレーボール協会（以下、JVAという。）理事会にある。理事会は、バレーボール競技のオリンピック出場選手選考についてハイパフォーマンス事業本部及び男子強化委員会と女子強化委員会（以下、あわせて「男女強化委員会」という。）に権限を委譲する。選手選考結果については、男女強化委員会の委員長（以下「男女強化委員長」という。）から理事会への報告事項として上程する。

3. 選考基準と選考過程

- (1) 男子代表チーム監督及び女子代表チーム監督（以下、あわせて「男女監督」という。）は、世界の競合国のデータや日本選手の技術面、精神面における強さ、戦略・戦術性などを含んだチームへの貢献度合いを十分に把握・分析する。また、日本代表選手として諸外国のチームと互角以上に戦え、メダル獲得を狙うことのできる戦力的バランスやメンバー構成を熟考し、その候補選手を男女強化委員会（各チームの性別に対応した強化委員会を指す趣旨であり、以下これと同趣旨で「男女強化委員会」、「男女強化委員長」または「男女監督」との文言を用いることがある。）に提案する。
- (2) 男女強化委員会のメンバーは選考において、客観的かつ具体的な事実、エビデンスに基づき判断する。
- (3) 男女強化委員会では、男女監督の強化方針に基づき、その推薦する候補選手について慎重に検討し、推薦案（以下「第1案」という）を作成する。第1案に名前が挙げられた候補選手の所属するチームの強化委員は、当該候補選手との話し合いなどを経て、日本代表チームへの参加の可否を男女強化委員長に報告する。
- (4) 第1案の候補選手に辞退者が出た場合は、男女監督を中心に再度検討のうえ、別の候補選手を追加することができる。この場合においては、あらためて男女強化委員会の承認を得なければならない。
- (5) JVAの強化指定選手は原則各30名以内を目安として男女強化委員会で承認を得る。そのなかで最終的に各24名を東京オリンピックの候補選手とし、JOCへオリンピック強化指定選手として推薦する。
- (6) 男女監督はその都度強化合宿に参加するメンバーを決定し、各所属チームへ連絡し派遣要請を行い東京オリンピックに向けて十分な準備を行う。そのために、IOC、FIVB、AVC、OCA、およびJVAが主催する国際大会について、男女監督は各大会の登録メンバー（O-2）と出場メンバー（O-2bis）を決定し、それぞれの最終エントリー前に男女強化委員会および各所属チームに連絡する。

- (7) FIVB 主催大会の1チーム構成人数は14名であり、東京オリンピックの1チーム構成人数は12名であるため、男女監督は、最終的にオリンピックで活躍できると考えるベストの12名を選抜し、男女強化委員会及びハイパフォーマンス事業本部の承認を得て JOC に推薦する。
- (8) 最終のオリンピック出場選手12名については、理事会での報告事項とする。
- (9) 男女監督または男女強化委員長、あるいは双方は、上記(6)(7)で東京オリンピック出場選手と選考されなかった選手および当該選手の所属チームに対し、その理由を説明しなくてはならない。

4. 発表と通知

- (1) 選考終了後、男女強化委員長は男女監督とともに代表選手を発表する。その際、必ず選考理由を説明する。
- (2) 男女強化委員長は選手および選手の所属する企業、クラブ、教育機関(大学、高校等)に選考結果を通知する責任を負う。
- (3) 男女強化委員長または男女監督、あるいは双方は、選考されなかった候補選手に対し、その理由を説明するよう努める。選考されなかった選手は、男女強化委員長または男女監督に対し説明を求めることができる。

5. その他

- (1) 日本代表選手は、社会規範を尊重し JVA コンプライアンス規程を遵守していることが条件である。
- (2) 日本代表選手は、活力ある日本を代表するにふさわしく、かつ参加各国・地域との友好と国際親善に寄与できる者とする。
- (3) 日本代表選手は、「日本代表選手団編成方針」、「日本代表選手団としての行動規範」、「国際総合競技大会派遣規定」、「国際総合競技大会における日本代表選手団公式服装着用規定」等 JOC の日本代表選手団に対する規約等に則り行動を徹底する。
- (4) 選考後、本大会開始までに負傷などにより競技力を発揮できない事態が発生した場合、またはコンプライアンス規程違反等の事実が発覚した場合は、代表選手としての資格を取り消すことがある。
- (5) 本大会は、2020年7月24日～8月9日まで開催される。

(附則)

- 1.この基準は、2018年9月4日より施行し、2020年8月9日をもって廃止する。
- 2.この基準は、2019年6月19日より施行し、2020年8月9日をもって廃止する。